

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香 美

6
月号

平成 23 年 (2011)

No. 75



【写真】

－元気に育ってね！－

どんぐり保育園の園児がウナギを放流

5月20日、村岡区入江のどんぐり保育園の園児17人が矢田川にウナギの稚魚を放流しました。

子どもたちは川に放ったウナギをいつまでも目で追いつけながら「元気に育ってねー、バイバイ」と手を振っていました。

(本号15ページに記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
町政懇談会
- 4 まちからのおしらせ
町連合自治会新体制
出前講座開講
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

「町政懇談会」

まちの未来を

ともにも考えよう

町長をはじめ役場幹部職員と町民の皆さんが、今後の町政推進の基本的な考え方などについて意見交換を行う「町政懇談会」を、4月23日から28日にかけて町内3会場で開催しました。「創造と活力あるまちづくり」の推進に向けて今年度に行うさまざまな施策などについて説明した後、参加者と意見交換を行い、活発な質疑が交わされました。ここに各会場の主な質問や意見を紹介します。

なお、紙面の都合上、すべての内容を掲載していませんがご了承ください。

●問い合わせ先 役場企画課

香住区

4月23日 香住文化会館

【ご当地グルメコンテスト】

Q B級グルメを含めたご当地グルメの発掘も大切だが、それらを新たな観光資源としてまちづくりに活用してもらいたい。

A ご当地グルメコンテストが地元グルメを育てるきっかけとなればと考えています。町内には但馬牛、松葉ガニといった素晴らしい食材もありますが、香美町を訪れた人がワンコインで手軽に味わえる庶民的な食べ物がこのコンテストで生まれれば、観光資源として活用していきます。(町長)

【下水道接続】

Q 下水道接続率はどの程度か。また普及に向けてどう考えているのか。

A 現在の下水道接続率は、香住区62%、村岡区84%、小代区74%で、目標の80%以上を目指し接続を推進しています。すでに整備が完了した地区でも、未接続の人や接続の申し込みをしたものの工事をしていない人がいます。高齢化などで接続が難しい状況もあります。早期に接続していただくような普及に努めます。(建設部長)

【津波の避難場所】

Q 津波が来たらどこに逃げたいのか。町は避難場所の想定をしているのか。

A 避難場所や避難経路をどうするか、あらかじめ町民の皆さんと一緒に考える必要があります。現在の津波の想定は3・6mですが、今回の大震災による大津波を考えると本当にそれでよいのかと考えています。

専門的、科学的な見地から判断する必要がありますが、早急に現在の避難計画の見直しに取り組みます。(町長)

【各種施策の継続性】

Q 料理コンテストや町民歌など、アイデアや計画があっても長続きしない。PRが足りないのでは。

A さまざまな施策が長続きしないのは残念ですが、行政だけではなく、町民の皆さんと一緒に取り組んでいくことが大事だと考えます。(町長)

【ホームページの更新】

Q ホームページの更新が遅いのではないか。

A ホームページには新しい情報を素早く掲載するのが原則です。情報の更新は、掲載内容によってそれぞれの所管課で行っています。ご指摘のように更新できていない部分もありますので、更新処理を徹底します。

また、内容が変わらないものについてはデザインを変えるなど、新鮮味を持たせるように努めます。(総務部長)

村岡区

4月25日 村岡老人福祉センター

【学校耐震化】

Q 学校は災害時の避難所になる。ぜひ耐震化を進めてほしい。

A 今年4月1日現在、木造校舎を除いた本町の小学校、中学校、幼稚園の耐震化率は、県内で3番目に低いものとなっています。地震に弱い古い校舎は、耐震調査を進め、必要があれば補強を行っています。

本年度は、村岡小学校体育館の耐震調査を行う予定ですが、調査結果によっては昨年度調査した同校の校舎などと一緒に補強工事を行う計画です。また、香住中学校の教室などについても本年度に耐震調査を予定しています。来年度以降、兎塚、射添両小学校の体育館、柴山、射添両幼稚園などの調査を進めますが、ほかに古い校舎が

ありますので、学校統合も含め総合的に考えていく必要があります。(教育長)

【ジオパーク】

Q 「ジオパークといえば香住」のイメージが強いが、海だけではない。村岡にも県指定の海底面の流痕化石などがある。なぜ取り上げないのか。
A 山陰海岸ジオパークは東西に110kmありますが、この中には村岡、小代両区にまたがる鉢伏ジオエリアも含まれていて、ジオスポットと呼ばれる名所もあります。このジオス

ポットでは、順次、看板などの整備を進めていて、今年度は味取の俵石での整備を予定しています。
ご指摘の流痕化石もジオスポットに含まれるものと考えますので、今後、整備を検討します。(総務部長)

【地区公民館の体制整備】

Q 兎塚、射添に公民館長を置くとしているが、どのような体制になるのか。
A 地区公民館は小学校区ごとに設置されていて、町内には10カ所あり、そのうち村岡区には3カ所あります。現在、村岡区内の3地区公民館の体制は、村岡区中央公民館長がほかの地区公民館の館長を兼務していて、貸館業務のみ兎塚、射添両地区公民館でも行っています。

一方、香住区内の6地区公民館は、それぞれに館長、主事、運営委員が配置されています。村岡区内の3地区公民館の今後の体制については、地域の皆さんと話し合いを進めていくなかで決定する予定ですが、基本的には香住区内の地区公民館の体制と同様のものを考えています。

館長などの報酬は、香住

区内の地区公民館を例に挙げれば、館長で月4万円、主事で月15万円、運営委員で年間2万5000円を支払っています。

体制の整備時期ですが、館長の配置は今年7月を目指しています。事前に関係する区長・自治会長に相談させていただき、適任者を推薦いただければと考えています。また、主事、運営委員については、来年4月の配置を予定しています。(教育長)

小代区

4月28日小代区総合センター

【有害鳥獣対策】

Q 有害鳥獣対策は、檻の設置だけでは解決できない。町外からハントラーを、さらに足りなければ自衛隊をとという所まで、真剣に取り組んでもらいたい。
A 有害鳥獣対策には今後も積極的遣り組みますが、自衛隊の派遣までは無理だと考えます。

狩猟期間中は香美町を訪れたハンターが捕ってくれますが、それ以外の期間に檻で捕獲したものは止めさしを猟友会にお願ひしています。しかし、猟友会も高齢化などで今以上の活動が難しい状況です。また、町として猟銃免許取得者を増やすような支援も考えられますが、免許取得後の講習会参加

や銃の保管方法などで個人の負担が大きくなるため、免許取得の希望者が見込めない現状です。

実情にあつた対策を行うには、地域の皆さんと相談しながら進める必要がありますので、お知恵をお借りしながら対策を講じていきます。(町長)

【地域コミュニティ活性化事業】

Q 地域コミュニティ活性化事業の予算を増額してもらえないか。
A この事業は1件30万円の上限で助成していますが、財政上、予算の増額は困難です。皆さんが行っている地域づくりの火付け役になればとの思いで事業化したもので、事業実施を契機に皆さんが地域づくりを自主的に行って、地域の活性化を図っていただければと考えています。(町長)

【議会中継】

Q 議会中継を地域局で見たが、顔もよく分からず、質問者も後ろ姿で声しか聞こえない。オフトークにすれば映像はないが家で聞くことができる。
A 議会中継は、カメラを増やして正面からも見られるようにしています。また、インターネットで見ることができません。(町長)

オフトークは議会議事を録音した後で放送するので、生放送にはなりません。(小代地域局長)





新体制が決定しました

平成 23 年度 町連合自治会

●問い合わせ先 役場総務課・各地域局地域振興課

5月25日、役場本庁舎で町連合自治会総会が行われ、昨年度の事業報告や今年度の事業計画などの審議が行われました。併せて、今年度の役員新体制が左記のとおり承認されました。

なお、今年度お世話になる区長、自治会長および自治区長は下表のとおりです。

平成 23 年度 町連合自治会役員 (敬称略)

- ・会長 山村 俊雄 (香住区) : 上田 彬雄 (村岡区)
- ・副会長 横井 健次 (村岡区) : 諏訪 宏榮 (村岡区)
- 藤澤 昌彦 (小代区) : 宮脇 壽一 (小代区)
- ・理事 松井 宏彦 (香住区) : 会計 亀村 庄二 (香住区)
- 藤澤 秀興 (香住区) : 監事 田中 剛 (村岡区)
- 山本美津男 (香住区) : 小林 創 (小代区)

平成 23 年度 区長・自治会長・自治区長

(敬称略、平成 23 年 5 月 25 日 現在)

地 区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名	地 区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名	地 区	区または自治会 (区) 名	区長または自治会 (区) 長名				
香住区 (47)	香住地区	境	高村 啓介	香住区	余部地区	市 午	谷口 眞治	香住地区	兎塚地区	黒田	長岡 栄市	
		一日市	田中 一行				梶原			山崎 順治	宿	上田 彬雄
		若松	森 忍				浜			米澤 照夫	日影	西村 計一
		香住	中村 暁				西			山本 美津男	作山	山根 和美
		西香住	上田 昌宏				御崎			麻町 武司	入江	山根 清吉
		七日市	倉橋 豊治				鎧			藤原 稔	和佐父	森 价紀
		駅前	山本 毅				東上			横井 健次	和田	石井 昭男
		森	岡 哲雄				東中			森垣 敏雄	長板	田淵 善人
		間室	山村 俊雄				本町			水口 直美	熊波	諏訪 宏榮
		油良	井村 國男				野々上			荒垣 実世	相岡	岸 進
	矢田	谷原 登	殿町	徳田 正賢	丸味	森脇 薫明						
	下浜	浜上 重孝	水上	長岡 喜一	川会	野村 六合司						
	九斗	柴垣 立美	川上	太田 培男	高津	田中 洋介						
	米地	稲垣 長門	中西	山田 祥二	長須	奥谷 光正						
	丹生地	北村 宏明	新町	田中 重喜	味取	岡本 廣治						
	西下岡	山本 利蔵	西本町	南垣 功	原	浅田 重男						
	下岡	亀村 庄二	用野	田中 好和	長瀬	北村 登						
	上岡	竹中 幸生	鹿田	鉄屋 享	山田	吉田 常喜						
	隼人	野畑 英文	相田	徳山 敏行	小城	本谷 正伸						
	畑	青山 喜一	神坂	伊澤 近十郎	境	尾崎 政夫						
	大梶	山盛 和義	菘山	田中 稔	神場	林本 嘉宣						
	三川	見塚 修	板仕野	井上 正則	広井	坂本 良輝						
	土生	三上 博章	大糠	田中 芳一	水間	藤澤 昌彦						
	本見塚	杉立 弥一郎	光陽	太田 進	野間谷	朝倉 寿文						
	相谷	濱名 登	高井	中村 一男	実山	井上 幹夫						
	奥安木	安田 勇	寺河内	上地 隆晃	平野	長岡 正						
	浜安木	宮下 徹	耀山	東垣 典雄	茅野	久保井 孝一郎						
	訓谷	山下 義人	市原	西口 正悦	新屋	田野 新一						
	無南垣	松森 與志孝	福岡	西田 修	秋岡	吉田 博昭						
	浦上	藤原 道久	八井谷	西谷 俊一	東垣	中村 健治						
	上計	吉津 克洋	大野	大林 昌弘	佐坊	井上 克巳						
	沖浦	松井 宏彦	口大谷	田中 剛	鍛冶屋	井上 芳一						
	守柄	滝下 茂	中大谷	藤岡 登	貫田	宮脇 壽一						
	加鹿野	瀧本 齊	大笹	田邊 文夫	忠宮	井上 敏和						
	三谷	原 誠二	高坂	津崎 正三	久須部	福田 富夫						
	大谷	藤澤 秀興	池ヶ平	西井 孝司	大谷	小林 創						
	大野	小田垣 恵	和池	西村 功	城山	黒野 信幸						
	小原	原 昌久	森脇	森 隆	神水	毛戸 良久						
	中野	小谷 慎			石寺	藤原 敏和						
	藤	西岡 眞			猪之谷	前田 敏						
	八原	岡野 勲			熱田	田淵 一義						



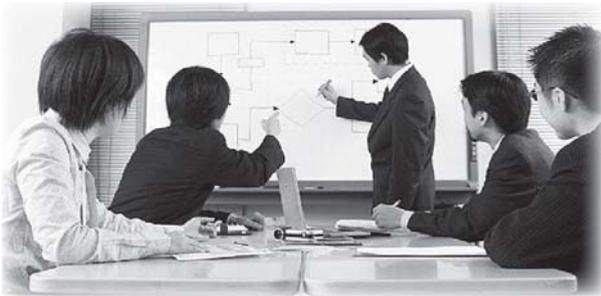
お気軽にご利用ください！

平成23年度 出前講座開講

●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

出前講座は、町民の皆さんが主催される集まりに、町職員が無料で講師として出向き、担当する業務についてお話をするものです。

講座には下表のものがあります。また、要望に応じて、これ以外の業務についても、ご説明いたします。



●申し込み方法

申し込みができるのは、原則、町内に在住、在勤、在学の10人以上の団体・グループです。

開催予定日の2週間前までに、役場へお申し込みください。

なお、開催日時や内容などによっては、変更をお願いすることがあります。

●開催日時・場所

原則、平日13:00～21:00までの間で、90分以内、会場は町内とします。

●会場の手配など

会場設営や講座運営は、申し込み団体が行ってください。会場使用料が必要な場合は、申し込み団体が負担してください。また、材料費などは、申し込み団体に負担していただくことがあります。

●開催にあたって

政治、宗教、営利を目的とした講座には講師を派遣できません。

講座名	講座内容	担当部署
1 予算から見たまちづくり	平成23年度予算から見たまちづくり	財政課
2 町税のしくみ	町税の概要と制度改正	税務課
3 消費者問題	悪徳商法（無料点検商法、架空請求など）から身を守る	町民課
4 環境保全とゴミ問題	環境保全とゴミ問題、ゴミの資源化、減量化	
5 自主防災	自主防災組織の活動	
6 国保・年金・福祉医療制度	国民健康保険の制度と税、国民年金の制度、福祉医療の助成制度	町民課・健康課
7 健康づくり	健康づくりに関する栄養、運動指導など	健康課
8 後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の概要	
9 特定健診・特定保健指導	特定健康診査、特定保健指導	
10 福祉施策	福祉の各種制度（児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など）	福祉課
11 介護保険	介護保険制度（サービスや利用者負担、介護保険料、相談窓口）	
12 介護予防	高齢者の転びにくい身体づくりや認知症対策、食生活改善など	
13 子育て支援	子育て学習、子育て子育て支援センターの事業概要	
14 山陰海岸ジオパーク	山陰海岸ジオパークの概要とその魅力	観光商工課
15 農振農用地と農地転用	農振農用地の指定と解除、農地転用許可	農林水産課
16 道路網	但馬地域の高速交通網と整備の現状	建設課
17 水道	水道のあらまし	上下水道課
18 下水道のしくみ	浄化センター見学、汚水処理のしくみ（水再生）など（一般対象、小学生対象）	
19 歴史文化遺産	歴史文化遺産の解説	教育委員会社会教育課
20 人権講座	ワークショップにより、人権について考える	
21 在宅介護	介護の心得と身体のお世話	

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりの所得に応じた保険料をご負担いただいています。

個別の保険料額は、7月初旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。



7月初旬に新しい保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療制度のお知らせ

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局健康福祉課

県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 078・326・2021

◇ 保険料の計算方法

平成 23 年度の年間保険料は、均等割額と平成 22 年中の所得を基に計算した所得割額の合計となります。

$$\text{年間保険料 (最高 50 万円)} = \text{均等割額 (43,924 円)} + \text{所得割額 (総所得金額等* - 33 万円) \times 8.23\%}$$

※総所得金額等とは、平成 22 年中の収入額から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額であり、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

◇ 保険料の支払方法

①年金からの支払い【特別徴収】

特に手続きは必要はありません。

また、口座振替による支払いに変更することができます。詳しくは役場にご相談ください。

②口座振替や納付書での支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで、毎月、納付いただきます。

また、年金の受給額が年額 18 万円未満の人や後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の 1/2 を超える人が対象です。

◇ 保険料の軽減制度

①均等割額の軽減

同一世帯内（世帯主と世帯内の被保険者）の平成 22 年中の総所得金額等が一定の金額以下の場合、対象となります（軽減割合は右表のとおり）。

被保険者と世帯主の合計所得金額等が次の金額以下の場合	軽減割合 (カッコ内は軽減後の年間均等割額)
基礎控除額（33 万円）かつ被保険者全員の各所得が 0 円 (年金所得は控除額を 80 万円として計算)	9 割（4,392 円）
基礎控除額（33 万円）	8.5 割（6,588 円）
基礎控除額（33 万円）+ 24.5 万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）	5 割（21,962 円）
基礎控除額（33 万円）+ 35 万円×被保険者数	2 割（35,139 円）

②所得割額の軽減

総所得金額等から 33 万円を引いた額が 58 万円（年金収入のみの場合は収入金額が 211 万円）以下の場合に対象となり、所得割額が 5 割軽減されます。

③被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（会社の健康保険、船員保険、共済組合など）の被扶養者だった人が対象となり、均等割額は 9 割軽減に、また所得割額は全額免除されます。

◇ 保険料の減免制度

次のいずれかに該当する場合、申請により保険料の減免を受けることができます。

- ・災害で大きな損害を受けた場合
- ・所得の著しい減少があった場合
- ・ほかの被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となる場合
- ・一定期間給付の制限を受けた場合



みんなで守ろう「ふるさと」の美しい海や川

下水道接続にかかる各種支援制度などのご案内

●問い合わせ先 役場上下水道課・各地域局農林建設課

接続工事（改造）資金の借り入れに対する利子補給制度

町では、下水道への接続促進のため、汲み取り式や浄化槽設置済みの一般家庭が資金を借り入れ、下水道への接続工事を行う場合、その利子の一部を補給する制度があります。

なお、この制度を活用し融資を受ける場合には、工事内容や借り入れ内容などについて、事前に町の承認が必要です。

●融資の条件

融資金額が30万円以上150万円以内で、融資利率は年2・2%の固定利率、償還期間は5年以内

●利子補給率

下水道供用開始後3年以上経過した処理区での接続工事については、融資利率2・2%のうち1・0%相当分の利子を町が補給

●取扱金融機関

- ・町内の但馬銀行、但馬信用金庫
- ・たじま農業協同組合、兵庫県信用漁業協同組合連合会
- ・みなと銀行香住支店

浄化槽の「雨水貯留槽」への改造に対する補助制度

下水道への接続で不要になった浄化槽を「雨水貯留槽」に改造する場合、その工事費の一部を補助します。

なお、今年度の申請期限は来年1月です。

◇雨水貯留槽

下水道への接続で不要になった浄化槽を貯留槽に改造し、たまった雨水を庭の花や家庭菜園の水やりなどに利用できるようにします。

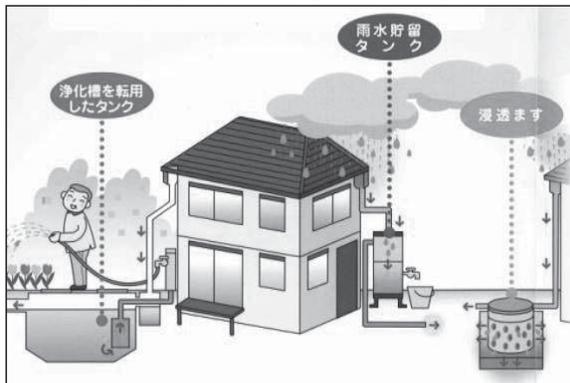
・補助額：改造工事費の3分の2（上限10万円）

雨水を活用する施設の設置に対する補助制度

右記以外で、地下水のかん養や水資源の有効活用を図るために設置する「雨水貯留施設」や「雨水浸透施設」の整備に対して補助を行います。

なお、今年度の申請期限は来年1月です。

【浄化槽の「雨水貯留槽」への改造や「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」のイメージ図】



◇雨水貯留施設

屋根に降った雨水をタンク（容量200ℓ以上が補助対象）にため、庭の花や家庭菜園の水やりなどに利用できるようにします。

・補助額：購入費および設置工事費の3分の2（上限5万円）

◇雨水浸透施設

コンクリート舗装した敷地でも、屋根に降った雨水を地下に浸透させることができます。

・補助額：購入費および設置工事費の3分の2（上限5万円）

ひとはく ジオパーク

セミナー

植物や生き物を通して「ジオパーク」を気軽に楽しみませんか。人と自然の博物館が月1回、町内でさまざまなイベントを行います。どうぞご参加ください！

●今後予定されているイベント（7月～9月）

開催日時	集合場所など	受講料	定員	対象	申込期限
夏の山陰海岸～ユスゲと海岸の花々（今子浦・岡見公園で海岸に咲く植物を観察）					
7月16日（土） 13:00～16:40	香美町海の文化館集合	大人 500円 小・中学生 200円	30人	小学校高学年以上	6月26日（日）
瀬川溪谷の滝と溶岩ハイキング（瀬川溪谷を散策し、周囲の岩石や瀬川滝を見学）					
8月20日（土） 10:00～16:00	道の駅 村岡ファームガーデン	大人 500円 小・中学生 300円	30人	小学校高学年以上	7月31日（日）
名画・名景に見る人と自然（人と自然の調和の風景について討論）					
9月17日（土） 13:30～15:00	香住区中央公民館	大人 500円 中学生 300円	30人	中学生以上	8月28日（日）

●問い合わせ（申し込み）先 役場観光商工課



地デジの準備はお済みですか？

7月24日にアナログ放送が終了！

●問い合わせ先 役場企画課

デジサポ兵庫

TEL 078・330・0101



アナログ放送終了まで…

※あと45日です！

※本号の発行日(6月9日)をもとに計算

今年7月24日、現在のアナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送(地デジ)に移行します。現在、すべての皆さんが地デジを見ることができるよう、さまざまなサポート体制がとられています。「突然テレビが映らなくなった」ということにならないように、準備を進めましょう。



低所得者などへの

地デジ視聴支援

地デジを見るためには、①UHFアンテナによる個別受信、②共聴組合などの共同受信施設を利用、③ケーブルテレビに加入などの方法があります。しかし、多くの家庭が利用する①、②の方法でも、地デジ対応テレビか地デジ対応チューナーを設置しなければ地デジを見ることができません。

現在、総務省は経済的な理由で地デジを見ることができない世帯に対して、『簡易な地デジチューナーの無償給付』を行っています。

なお、申込期限は7月24日(日)です。お早めにお申し込みください。

■NHK放送受信料全額免除世帯

●支援対象世帯

生活保護世帯や障害者非課税世帯などで、NHK放送受信料が全額免除となっている世帯

●支援内容

地デジ受信に必要な簡易なチューナー1台を無償給付します。また、必

要に応じてアンテナ改修費や共同受信施設の改修経費のうち対象世帯が負担する額を給付します。

なお、支援は現物支給です。各自が購入した機器の費用を精算することはできません。

●問い合わせ(申し込み)先

総務省地デジチューナー支援実施センター
TEL 0570・03・3840

(平日午前9時～午後5時、土日祝日午前9時～午後6時)

■町民税非課税世帯

●支援対象世帯

世帯全員が町民税非課税の世帯

●支援内容

地デジ受信に必要な簡易なチューナー1台を無償給付します。

なお、このチューナーは各自で設置してください。また、アンテナ工事などが必要な場合は各自で行ってください。設置方法と操作方法は電話でサポートします。

●問い合わせ(申し込み)先

総務省地デジチューナー支援実施センター
TEL 0570・02・3724

(平日午前9時～午後5時、土日祝日午前9時～午後6時)

地デジ視聴などに関する

相談コーナーを開設

地デジ移行への対応ができていない人を対象に『地デジ臨時相談コーナー』を開設します。

●期間

6月15日(水)～8月26日(金)

●ところ

役場本庁舎

●内容

デジサポなど支援センターとの直通電話を設置します。また、必要があれば電話相談後に戸別訪問などを行います。

悪質商法にご注意を！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行うなどの「地デジ詐欺」が起きています。

地デジ放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

地デジに関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、最寄りの警察署や役場消費生活相談窓口(左ページを参照)などへご相談ください。



いきいき通信



からだ楽ラクダ教室

一緒に学びたい人を「貯蔵」

運動不足のほか、食事の偏りやお口の中の障害による栄養不足や感染症などで要介護状態になる人が増えています。

町では、町ぐるみ総合健診や健康教室などで、65歳以上の人を対象に自分の日常生活をチェックする「生活機能に関する問診」を行っています。その問診で「足腰が弱くなった」、「よくつまずく」など日常のちょっとした体の変化が気になると答えた人を対象に『からだ楽ラクダ教室』（下表）を開催します。

これは、イスに座って行う運動トレーニングや、お口や栄養について学ぶ介護予防教室で、対象地区ごとに開催期間中に6回（2週間に1回程度）行います。

『ラクダのこぶはエネルギーの貯蔵庫』。日常生活が楽しく過ごせるポイントを学んで、元気を貯蓄しませんか。なお、日程など詳しい内容は対象者に個別にご案内します。

◇ 「からだ楽ラクダ教室」 地区別開催一覧 ◇

対象地区	開催場所	開催期間
香住・奥佐津・佐津・柴山地区	役場本庁舎	8月18日(木)～11月10日(木)
長井地区	長井地区公民館	11月24日(木)～3月15日(木)
余部地区	余部地区公民館	11月17日(木)～3月7日(水)
兎塚・村岡地区	村岡リハビリセンター	9月6日(火)～12月6日(火)
射添地区	射添地区公民館	9月13日(火)～12月13日(火)
小代区	小代地域局	8月24日(水)～11月22日(火)

※開催時間はいずれも 13:30～15:30

介護に関することや健康づくり、また福祉医療などでお困りのことはありませんか。どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先

いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）



消費生活相談

～ 賢い消費者になりましょう！ ～

<消費生活相談窓口>

- 役場消費生活相談窓口（役場町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
 - たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
- ※相談無料で秘密は厳守!!

悪質商法を事前に学んで「鬼に金棒」

役場消費生活相談窓口では、皆さんが消費者被害から身を守るために次のような取り組みを行っています。

ひとごとではありません！いつ悪質な業者に狙われるか分かりませんので、その手口などを事前に学んで、安心な消費生活を送りましょう。

◇ 出前講座

悪質商法から身を守るための対処法や悪質業者の撃退法などを役場消費生活相談員が最新の事例を交えて説明します。

申し込み方法などは本号5ページをご覧ください。

◇ 啓発ビデオの貸し出し

悪質商法や振り込め詐欺などの撃退法を紹介した啓発ビデオを無料で貸し出しています。

各種団体などの研修会などご利用ください。

消費者問題の研修会を開催！

5月16日、民生・児童委員協議会総会で消費者問題の啓発研修を行いました。

冒頭、香美町くらしのクリエイターの皆さんが催眠商法を題材にした紙芝居を行った後、たじま消費者ホットラインの相談員が寸劇を披露。

相談員が高齢者や悪質業者に扮した寸劇では、布団のクリーニングや屋根瓦の点検・補修工事など、実際にある訪問販売の被害をユーモアを交えて演じ「あきらめずに早めの相談を」と会場に呼びかけました。

▶ 寸劇を熱演する相談員





入札に参加を希望する事業者の皆さんへ 入札参加資格の追加登録申請

●問い合わせ先 北但行政事務組合 TEL 0796・24・5504

北但行政事務組合の行う入札に参加を希望する事業者は、入札参加資格審査申請書(指名願)を提出してください。なお、すでに平成22～23年度の2年間を有効とする申請を行った事業者は、今回、あらためて提出する必要はありません(新規での受け付けを希望する事業者が対象となります)。

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた事業者は、同組合の入札参加資格名簿に登録しますが、これにより必ず入札への参加が約束されるものではありませんのでご注意ください。

● 受付対象種別

建設工事や測量・建設などのコンサルト業務、物品製造など

● 入札参加資格の有効期限

平成24年3月31日

● 申請書の受付期限と提出先

7月8日(金)までに同組合に申請書を提出してください(郵送可)。

〒668・0011

豊岡市上陰178番地の1

北但行政事務組合 施設整備課

● 申請書の様式など

申請書の様式や提出要領は、同組合事務所の窓口で配付しています。また、同組合ホームページ(<http://www.hokutan.jp/>)からも入手できます。



雇用の拡大と産業振興

若者(35歳未満)の新規雇用を奨励

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局地域振興課

町では、若者の雇用拡大と産業振興を図るため、企業立地促進条例と若者雇用促進奨励金交付要綱を制定しています。ぜひご活用ください。

● 条例と要綱の概要

業種	交付対象となる投資額	交付対象となる雇用条件	企業立地促進条例	若者雇用促進奨励金交付要綱
農林業、漁業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、飲食業、宿泊業、サービス業	000万円以上	町内に住所を有する35歳未満の人を新規に雇用	町内に住所を有する35歳未満の人を新規に雇用	町内に住所を有する35歳未満の人を新規に雇用
除外企業			風俗営業および性風俗関連特殊営業の企業	業種の指定は無し ・風俗営業および性風俗関連特殊営業の事業所 ・町から運営費などの補助を受けている事業所
従業員の身分			常時雇用される人	常時雇用される人
交付対象人数			初年度は3人以上	1人から
交付対象時期			工場などの新増設のときから5年間	対象者があれば毎年でも可
交付額			1人あたり15万円	1人あたり10万円
交付限度額			600万円	無し
交付対象となる雇用年数			1年以上	3年以上
奨励金の請求			雇用した日から1年後	雇用した日から1年後
交付対象となる被雇用者の雇用年数経過後の報告義務			必要無し	雇用した日から3年後に報告必要

◇企業立地促進条例とは…一定要件を満たす新・増設の企業を対象とし、工場などの設置や若者の新規雇用を奨励するもの

◇若者雇用促進奨励金交付要綱とは…企業立地促進条例の対象外の新・増設の企業やすでに操業している事業所での若者の雇用を奨励するもの

東日本大震災 義援金の報告

温かいご支援ありがとうございます

3月11日に発生した東日本大震災の被災者支援のため本町では3月14日から義援金の募集を行っています。

これまでに、町民の皆さんをはじめ、事業所、関係団体などから多大なご支援をいただきました。ご寄付いただいた皆さんに心からお礼申し上げます。

ご寄付いただいた義援金は、町から日本赤十字社に随時、送金していますが、ここで、これまでの募金額と送金額についてご報告します（左表）。



なお、義援金は、日本赤十字社を通じて被災県などで構成された義援金配分委員会に送られ、同委員会の配分計画に基づき東日本大震災で被災した人々のために活用されます。

◇区別の募金額（5月27日現在）

区分	募金額
区・自治会分	10,355,572 円
募金箱、団体分	13,021,929 円
個別分	487,414 円
計	23,864,915 円

◇これまでの送金額（5月27日現在）

回数	送金日	送金額
第1回	3月31日	10,000,000 円
第2回	4月15日	7,750,940 円
第3回	4月22日	5,396,597 円
第4回	5月13日	236,718 円
第5回	5月27日	480,660 円
計		23,864,915 円

みなさんに



にじゅうまる

感謝状を贈りました

ありがとうございます

長年、消防団の運営に尽力され、地域防災の進展と町民生活の安定に寄与された功績に対して、3月31日付で勇退された前香美町消防団長 本城繁信さん（小代区秋岡）に長瀬町長から感謝状を贈りました。
本城さんは約50年間にわたり消防活動に精励され、在職中には旧美方町の消防団長を4年8カ月、香美町の消防団長を2期6年間務められました。
本城さんは「皆さんの協力のおかげで大過なく過ごせました」と語られました。



▲感謝状を贈呈される本城さん

町内から表彰受賞者がありました

おめでとうございます

（順不同・敬称略）

法務省人権擁護局長感謝状

田中基彦（村岡区村岡）

近畿人権擁護委員連合会長表彰

西村計一（村岡区日影）

畑中清司（香住区一日市）

兵庫県労務者表彰

【県政功労】

伊藤久一（但馬海区漁業調整委員会委員、香住区一日市）

【自治功労】

藤原久嗣（前香美町長、香住区浦上）

山本賢司（香美町議会議員、村岡区作山）

【農林水産功労】

石垣健三（北但西部森林組合代表理事組合長、村岡区高津）





エイズ検査 (無料・要予約)

気になったら受けてみんせえ

●問い合わせ先 豊岡健康福祉事務所 TEL 0796・26・3660

エイズは感染後 10 年くらい症状が出ないため、検査を行い、早く気付くことが大切です。

豊岡健康福祉事務所では、下記のとおり HIV (エイズ) 検査や相談を受け付けています。

なお、この検査や相談では住所や名前などを知らせずに行うことができます。

●とき

- ・通常検査
毎月第 2、第 4 火曜日 9:15 ~ 11:15
- ・夜間検査
6 月 30 日 (木)、17:00 ~ 19:00 受付

●ところ

豊岡健康福祉事務所 (豊岡市幸町 7-11)



出張年金相談窓口を開設 (無料)

疑問や不安、ありませんか?

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局健康福祉課
豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0948

豊岡年金事務所が出張年金相談窓口を開設します。相談には、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご持参ください。

なお、代理でお越しになる場合は、委任状と代理者の身分証明書が必要です。

●とき

7 月 27 日 (水) 10:00 ~ 16:00

●ところ

役場本庁舎



◆お詫びと訂正◆

広報「ふるさと香美」第 74 号 (平成 23 年 5 月号) の記事に、以下のとおり誤りがありました。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びして、訂正いたします。

- ・ 13 ページの「こんにちは、赤ちゃん」の記事のうち、村岡区光陽 大城優さん・由紀さんのお子さんのお名前が「優吾」とありますが、正しくは「優悟」さんでした。

文芸かみ

香住短歌会

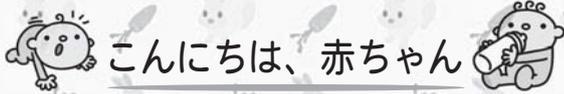
ハナミズキは空を仰いで万歳と無数の花を咲き誇らせる
今井清子
春の声確かめたくて野に出れば土の動ける気配みちたり
岩本道代
今子浦恋しく想うゆうすげの花開くととき夕陽沈みぬ
大西弘
そばにいて見ていられるだけで頬ゆるむまんまる顔の孫の寝顔に
川端幸代
山里の車窓に届く花ふぶき香住道路は今朝 1℃でした
小西松子
そのままにしている部屋から亡夫の匂いいつしか消えて今日七回忌
嶋田富美代

三陸のリアスの岸に波よせて世界はハラハラと桜咲く国を眺む
滝本正直
平常の事みな感謝と痛感す大震災の被災者思えば
玉置美佐子
折々に電話かけくるはなれ住む子の声今日はやわらかく聞ゆ
中村典子
一献の茶に託さるる秀吉のまことを見たり茶々はゆらぎぬ
沼田和代
日に幾度もフラッシュバックしてどうしても消去できない津波の映像
原田明美
祈るいと死者の名前を並べている朝刊たむ暮るのち
藤原町子

◆定例会 (香住区中央公民館)
毎月第二木曜日 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時

春うらら灯台訪ね沖に向き憂い事吐き出し精気吸い込む
山田素子

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（4/21～5/24）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（4/21～5/24）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
（平成 23 年 5 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
機械設備管理補助	1	不問	公立香住病院	㈱北近畿環境開発
運転手	1	不問	香住区若松	㈱K-SIN TRANSPORT
製造加工	3	不問	香住区境	㈱にしとも食品
営業	1	不問	香住区若松	㈱伊藤組
健康診査事務補助	1	不問	香住区香住	香美町役場
水産加工	2	不問	香住区下岡	㈱カネサ
水産加工	1	59以下	香住区上計	㈱ヤマヨシ
畜産	1	40以下	村岡区宿	㈱上田畜産
事務	1	45以下	香住区下浜	㈱三宝
調理師見習い	1	27以下		
フロント	2	不問		
事務	1	不問	香住区間室	㈱北近畿環境開発
営業	2	59以下	小代区城山	㈱出石モータース
水産加工	3	不問	香住区香住	㈱丸近

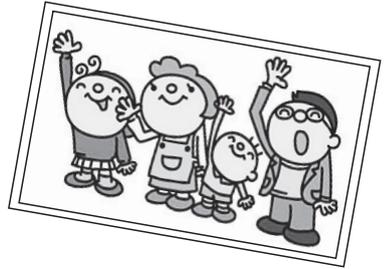
＜パートタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
接客	1	不問	香住区三谷	矢田川開発㈱
医療会計事務	1	不問	香住区香住	㈱メディカルケア
販売	2	不問	香住区香住	㈱トヨタ
接客	1	不問	香住区	㈱三七十
縫製	2	不問	村岡区高井	テサントアパレル㈱村岡工場
接客	2	不問	香住区下浜	㈱三宝
清掃	1	不問	公立香住病院	㈱北近畿環境開発
水産加工	5	不問	香住区下岡	㈱カネサ
高校ICT補助	2	不問	香住区・村岡区	㈱アイアイいちまるよん
接客	6	不問	香住区境	㈱香住観光公社
フロント	2	不問		

編集後記

新年度が始まって2カ月あまり。何かと慌ただしい毎日を送っていると、時が経つのを早く感じてしまします。▼電波法の改正でアナログ放送の停波方針が打ち出されたのは今から10年前の平成13年のこと。先のことと思っていたことが、気がつけば2カ月を切りました。やはり、時が経つのは早いものです。▼さて、皆さんは地デジの準備は済みですが、まだ大丈夫なんて思っていると、あっという間かも。（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



若者のアイデアを町政へ！

香美町若者まちづくり懇話会が提言書を提出（4月19日、役場本庁舎）

まちづくりに関心する若者の意見を反映してもらおうと、平成17年の香美町誕生とともに設置された香美町若者まちづくり懇話会（今西康喜座長、25人）が、昨年度に検討を重ねてとりまとめた提言書を長瀬町長に手渡しました。

今回の提言では、まちづくりの方向性について町に対して机上の意見を述べるだけでなく、目に見えるもの、形に残るものを作製し、町に対する提言とともに同会として町内外に情報を発信していくという工夫も凝らされています。

同会が作製した「香美町ええとこマップ」はその一つで、知ってこそ意外と知らない町内の「ええとこ」、計16カ所を同会委員が選り紹介。観光マップには載っていない、お気に入りの場所や生まれ育った場所を、委員自らがコメントを付けてPRしています。

また、町内の子どもや高齢者などにもっとジオスポットを知ってもらいと試作された「香美町ジオスポットトランプかるた」は、今西座長が長瀬町長の前で実演。本来、トランプはジョーカー2枚を含めて54枚1組ですが、今回は試作のため16枚を用意。トランプやかるたとしてだけではなく、子どもに人気のバトルカードとしても遊べ、楽しみながらジオスポットを学ぶことができます。



▲長瀬町長にトランプかるたの説明をする委員の皆さん

今西座長は「今回の提言では、実現できそうなものを選んで委員自らが形にした。子どもや高齢者にも楽しんでもらえるよう工夫を凝らしたので、ぜひ町政に生かしてもらいたい」と語ってくれました。

なお、「香美町ええとこマップ」は町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



三連休の最後の日

家族連れで大賑わい！

道の駅ハチ北オープン14周年記念イベント（5月5日、道の駅ハチ北）

香美町の南の玄関口で、平成10年4月にオープンした道の駅ハチ北（村岡区福岡）で5月5日、福岡振興会（西谷治会長、26人）の主催による道の駅ハチ北オープン14周年記念イベントが行われ、晴天のなか、訪れた多くの人で賑わいました。

会場では、道の駅ハチ北名物の「よもぎもち」や但馬牛コロッケの販売のほか、輪投げ、パターゴルフなど子どもの遊び場コーナー、綿菓子などの無料配布などが行われ、子どもたちは「おもしろかった」、「お腹いっぱい」と笑顔で三連休最後の日を楽しんでいました。



▲興味深そうにもちつきを見る親子連れ

京阪神から観光で香美町を訪れていた家族連れは「途中に立ち寄った道の駅でこのようなイベントが行われているとは思いませんでした。子どもたちも満足していますし、もちつきも見ることもできました。ぜひ、来年も遊びにきます」と語ってくれました。





新鮮な「磯の幸」を満喫！

今子浦わかめまつり（5月5日、香住区境「今子浦」）

日本海の潮の香りが口いっぱい広がる、この時期が旬のわかめを多くの人に楽しんでもらおうとスタートした「今子浦わかめまつり（但馬山陰海岸魅力あふれる道づくり香美町推進協議会今子浦検討部会主催）」も今年が4回目。

5月5日、かえる島や千畳敷を望む香住区境の今子浦で行われたこのまつりには、町内外から家族連れなど多くの皆さんが参加。事前の予想を上回る大盛況で、準備していた生わかめのお土産が足りないなど、うれしい悲鳴が上がりました。

この日は波が高く、千畳敷で予定されていたわかめ刈りは場所を移して行われました。参加者は用意された長さ2mほどの鎌を使い、海の中で揺らぐわかめを探ろうと奮闘。時折、磯に打ちつける波に衣服をぬらしながらも、子どもたちは歓声を上げながらわかめ刈りを楽しんでいました。また、お待ちかねのわかめのしゃぶしゃぶ鍋には、朝とれたての生わかめをたっぷりと準備。湯にくぐらせて鮮やかな緑色になったわかめをポン酢やごまだれで食べた参加者からは、「こんな食べ方初めて」「すごいおいしい」などの声も。

このほかにも、文字

どおり魚を「一網打尽」にする地びき網も行われるなど、今子浦には三連休の最後をわかめと磯遊びで過ごした参加者の笑顔であふれていました。



▲長い鎌と打ちつける波に悪戦苦闘するわかめ刈り参加者



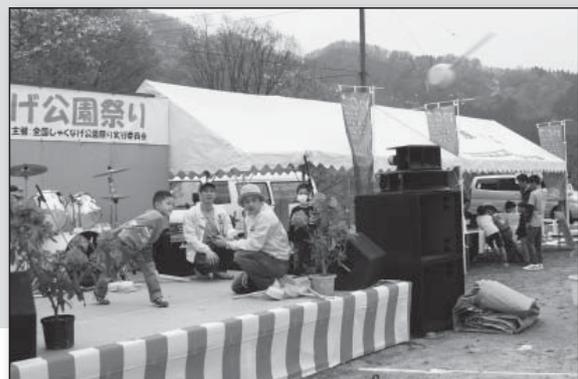
ひしゃく投げに大興奮！

第11回全国ひしゃく投げ公園祭り（5月3日、全国石楠花公園）

全国各地から寄せられた石楠花約50種、7000株が植えられている全国石楠花公園で行われた同祭りには多くの家族連れが訪れ、連休を満喫しました。

この日はあいにくの曇り空でしたが、地元新屋区民によるダンスをはじめ、各種バザー、グラウンドゴルフ大会など盛りだくさんの内容。その中でも毎年恒例の「全日本ひしゃく投げ競技大会」には町内外から約90人が参加。石楠花にちなんで長さ30cmほどの「ひしゃく」をいかに遠くへ「投げ」るかを競いました。

ジュニアの部で優勝した今川颯太くん（尼崎市、10歳）は、大人顔負けの22・8mを記録。「いろんな挑戦をしたけど1位になったのは初めてでとてもうれしい」と笑顔で語ってくれました。



▲「エイッ」とひしゃくを投げる参加者



元気に大きく育ってね！

どんぐり保育園の園児がウナギを放流（5月20日、村岡区入江矢田川河川敷）

生息数が年々減少しているウナギを増やそうと、どんぐり保育園（野村佳子園長、29人）の3、4歳児17人が同園そばの矢田川河川敷でウナギの稚魚を放流しました。

この放流は、矢田川漁業協同組合射添支部（片村福夫支部長）が子どもたちに清流矢田川と触れ合ってもらおうと同園に呼びかけて行っているもので、今年で5回目。今回は同漁協が仕入れた宮崎県産のウナギの稚魚30kgのうち、前日に放流した25kgを除く5kg、約300匹を放流。生後2年程度で体長が約30cmにまで成長していて、子どもたちは「大きい」と声を上げていました。

ぬるぬるのウナギを観察したりつかんだりして楽しんだ後、用意されたバケツに数匹ずつ入れて子どもたちは川辺に移動。そっと川に放し「元気に大きくなってね」と、遠ざかっていくウナギに優しく声を掛けていました。



▲ウナギを放流する子どもたち

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談窓口	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373
教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成23年5月1日現在)

合計	20,776人 (-22)
男	9,895人 (-8)
女	10,881人 (-14)
世帯数	6,887世帯 (+5)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

平成22年度町指定文化財

長楽寺寄進状

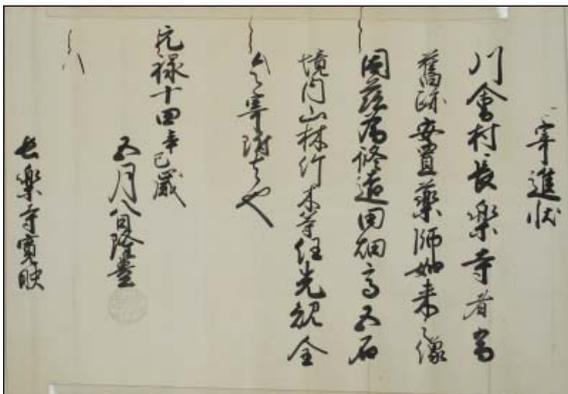
村岡区川会の川会山長楽寺は今から1200年余り前、行基が八鹿山薬師寺として創建したと伝えられる古刹で、ここにまつられている本尊の薬師如来は人々を病苦から救うとされ、信仰を集めてきました。

創建当時、山頂付近にあった伽藍は、天文9年(1540年)、土砂災害によって流失し、天文21年(1552年)に元あった場所付近に再建して寺号を川会山長楽寺と改めました。その後、寛文9年(1667年)に火災により寺が焼失したため、延宝5年(1677年)に現在の場所に再建されました。しかし、明治45年(1912年)に再び火災により建物や資料などを焼失してしまつたと伝えられています。

す。このような度重なる火災で貴重な建造物や文化財が失われたものの、人々のあつい信仰によりその都度再興され、平成6年(1994年)には三大仏を造立するとともに、大仏殿、五重塔などを建立し、伽藍が整備されました。

長年、長楽寺の資料を整理していた村岡歴史研究会の古川哲男さん(村岡区長板)が昨年末、江戸時代から明治の初期まで村岡藩を治めていた山名家が長楽寺に納めた「寄進状」を発見しました。寄進状とは、寺院に対する寄付の申出書で、発見された寄進状には、本尊である薬師如来の修造にあてるため田畑などを寄付すると書かれています。発見されたものうち最も古いものは、元禄14年(1701年)の寄進状で4代隆豊によるものです。

寄進状は、寄付の明細を書いた「田畑所付」と一対となっています。田畑所付は山名家の歴代家老が書いていて、寄付された田畑の場所、面積、石高などが記載されています。発見さ



▶ 4代山名隆豊の寄進状

3代矩豊の国入りから始まつたと考えられる長楽寺薬師如来への寄付、それは薬師如来の加護により地域の人々が病苦に悩まされることなく、健やかに暮らしてほしいという村岡山名家の歴代領主の願いだったのでしよう。

寄進状
川會村長楽寺者為
舊跡安置薬師如来之像
因茲為修造田畑高五石
境内山林竹木等任先規全
令寄附者也
元禄十四辛巳歲
五月八日隆豊
長楽寺寛映

※古刹とは：由緒のある古い寺
※伽藍とは：もともと僧侶が修行する清浄な場所を意味する言葉でしたが、これが転じて寺院や寺院の主要な建造物を指すようになり、山門、本尊をまつる本堂、講堂、庫裏などがこれにあたります。
※石高とは：その土地などにおける農作物の生産力を指し、1石でおおよそ大人一人が1年間に食べる米の量に相当します。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。